

奄美群島における軽石の大量漂着について  
(10月28日時点)

## 1 市町村別の軽石の漂着状況・漁船の被害状況 [ ( ) 内は原状回復済み]

	港 湾		漁 港			海岸	農地海岸		合計	漁船 被害
	県	市町村	県	市町村	未指定		県	市町村		
喜界町	1	1	1(1)			2	4		9(1)	3
奄美市		6(4)	2(2)	3(1)	2	6(1)	3	2	24(8)	3
龍郷町		2(1)				1			3(1)	2
大和村		1				3		1	5	
宇検村						1	1		2	
瀬戸内町	1	2				9	2	1	15	
徳之島町	1	1				6	2		10	1
伊仙町						1			1	
天城町						1			1	
和泊町	1	1				2		1	5	
知名町						1			1	
与論町	1	1(1)				1	1	3	7(1)	3
合 計	5	15(6)	3(3)	3(1)	2	34(1)	13	8	83(11)	12

## 2 関係各部の対応状況等

## (1) 土木部

## ○港湾空港課

- ・ 26日に与論港（茶花地区）への大量漂着を確認。国交省に災害応急（査定前着手）を協議中
- ・ その他港湾については、大きな影響なし
- ・ 古仁屋港（生間地区）の漂着量は少量であるが、沖合にも漂流が確認されているため、「フェリーかけろま」は加計呂麻港（俵地区）（通称：瀬相）に振替運航中

## ○河川課

- ・ 景観や利用面から撤去が必要な海岸について、「海岸漂着物等地域対策推進事業」での撤去を検討中

## (2) 商工労働水産部

### ○水産振興課

- ・ 軽石が漁船の冷却用海水に混じって取り込まれ、ストレーナー（濾し器）の詰まりや、詰まりによるオーバーヒートが生じた事例あり。（合計12隻：奄美市3隻，龍郷町2隻，喜界島3隻，徳之島1隻，与論島3隻）

### ○漁港漁場課

- ・ 15日（金），水産庁から軽石漂着について連絡あり。
  - ※沖縄県から相談を受け，鹿児島県に確認
  - ※水産庁から災害復旧事業の対象となると連絡あり。
- ・ 水産庁に災害報告第1報（調査中）を行った。
  
- ・ 18日（月），大島支庁の調査報告の結果，漁港区域内の船だまり等に漂着した軽石が出漁等に支障あり。
- ・ 水産庁に災害応急（査定前に着手）工事協議書を提出
- ・ 出漁等に支障のある県管理の早町漁港（喜界町），宇宿漁港（奄美市）の2港について，県単事業の箇所指定を行った。（各100万円）
  
- ・ 20日（水），早町漁港（喜界町）ほぼ原状回復済
- ・ 22日（金），宇宿漁港（奄美市）ほぼ原状回復済
  - ※災害復旧事業採択基準
  - 県管理120万円以上，市町管理60万円以上
  - ※災害復旧事業として認められれば予算振替予定
  
- ・ 市管理の小湊漁港（奄美市）は27日回収着手，崎原漁港（奄美市）は30日から回収に着手と聞いている。（災害応急対応）

## (3) 農政部（農地整備課）

- ・ 県管理の農地海岸のうち，6海岸において海岸漂着物等地域対策推進事業により対応を検討中
  - （市町村管理の農地海岸については，管理者の判断）

#### (4) 環境林務部

##### ○廃棄物・リサイクル対策課

- ・ 15日（金），軽石の処理が海岸漂着物等地域対策推進事業（国庫補助率：奄美，離島9/10，地元負担分の80%には特別交付税措置あり）の対象となるか，環境省に照会
- ・ 18日（月），環境省から，国庫補助事業の対象となる旨の回答
- ・ 22日（金），軽石の処理方法として，土捨て場での処理が可能なことを環境省に確認
- ・ 27日（水），環境省から，補助金の追加配分の検討のため要望額の提出依頼あり（11/2締切 → 10/29締切に変更）
- ・ 29日（金），環境省に現時点における補助金追加要望を提出（補助金額108百万円。奄美群島：12市町村，県：漁港漁場課，農地整備課，河川課，港湾空港課）

##### ○自然保護課

- ・ 軽石除去作業は通常の管理行為であることから，自然公園法における許可は不要
- ・ 作業用重機の海岸等への乗り入れについては，特別保護地区である奄美市住用のマングローブ林の一部を除き，乗り入れ規制区域はないため，許可は不要

#### (5) 総合政策部（交通政策課）

- ・ 奄美航路：通常運航
- ・ 瀬戸内航路（フェリーいけんまかけろま）：  
10月19日以降生間港行き（第2，4，6便）に一部欠航が生じ，22日以降は第2，6便を瀬相港行きに振り替えて運航（第4便は運休）
- ・ 瀬戸内航路（せとなみ）：通常運航

#### (6) 観光・文化・スポーツ部（観光課）

- ・ 10月28日一般社団法人ヨロン島観光協会より，軽石が海域に打ち寄せたことにより，ダイビングやグラスボートに一部キャンセルが出ているとの情報提供あり。

### 3 関係機関の対応状況等

#### (1) 海上保安庁第十管区海上保安本部

- ・ 10月11日航空機による海上調査の結果，複数の軽石らしき物を確認した。
- ・ 10月27日，通常業務に併せて実施した航空機による海上調査の結果，奄美大島本島と喜界島との間の海上に，軽石の漂流を確認
- ・ 今週末，通常業務に併せ，航空機による海上調査を実施予定
- ・ 航行警報，海の安全情報，AISメッセージにて情報提供を実施するとともに，関係機関と情報共有を図っている。

#### (2) 九州地方整備局

- ・ 鹿児島港湾・空港整備事務所 名瀬港出張所において情報収集中
- ・ 海洋環境整備船（回収船）による支援については，場合に応じて可能

#### (3) 九州財務局鹿児島財務事務所

- ・ 軽石の仮置き場等に使用可能な国有財産リストを県に提供し，県から管内の関係課，市町村へ情報提供済